No. 5

令和４年度熊谷市一般会計補正予算書
特別会計

議案第８号

令和４年度熊谷市一般会計補正予算（第６号）

令和４年度熊谷市の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，０６６，５５９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７６，７５０，５５５千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の廃止及び変更は、「第３表地方債補正」による。

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1　市税		29,302,397	990,000	30,292,397
	1　市民税	13,306,000	390,000	13,696,000
	2　固定資産税	12,413,427	490,000	12,903,427
	4　市たばこ税	1,250,070	70,000	1,320,070
	5　都市計画税	1,750,000	40,000	1,790,000
2　地方譲与税		581,090	582	581,672
	3　森林環境譲与税	21,090	582	21,672
10　地方特例交付金		150,000	65,218	215,218
	1　地方特例交付金	150,000	55,978	205,978
	2　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	0	9,240	9,240
11　地方交付税		4,000,000	1,881,387	5,881,387
	1　地方交付税	4,000,000	1,881,387	5,881,387
15　国庫支出金		15,621,222	192,830	15,814,052
	1　国庫負担金	11,047,015	11,259	11,058,274
	2　国庫補助金	4,537,698	181,571	4,719,269
16　県支出金		5,390,315	50,868	5,441,183
	1　県負担金	3,720,848	18,778	3,739,626
	2　県補助金	1,242,230	31,990	1,274,220
	3　委託金	427,237	100	427,337
18　寄附金		81,782	37,923	119,705
	1　寄附金	81,782	37,923	119,705
19　繰入金		3,129,804	△3,084,690	45,114
	1　基金繰入金	3,129,804	△3,084,690	45,114
20　繰越金		2,321,506	3,962,649	6,284,155
	1　繰越金	2,321,506	3,962,649	6,284,155

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
21　諸収入		2,726,482	198,592	2,925,074
	5　雑入	1,496,561	198,592	1,695,153
22　市債		4,837,700	△2,228,800	2,608,900
	1　市債	4,837,700	△2,228,800	2,608,900
歳入合計		74,683,996	2,066,559	76,750,555

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		6,875,226	400,121	7,275,347
	1　総務管理費	5,368,205	471,260	5,839,465
	3　戸籍住民基本台帳費	537,762	△71,139	466,623
3　民生費		32,727,237	484,440	33,211,677
	1　社会福祉費	15,864,775	170,303	16,035,078
	2　児童福祉費	12,688,234	19,640	12,707,874
	3　生活保護費	4,174,228	294,497	4,468,725
4　衛生費		7,946,175	303,089	8,249,264
	1　保健衛生費	4,740,519	303,089	5,043,608
6　農林水産業費		1,297,725	582	1,298,307
	2　林業費	21,140	582	21,722
7　商工費		2,411,582	505	2,412,087
	1　商工費	2,411,582	505	2,412,087
8　土木費		8,256,508	△81,280	8,175,228
	2　道路橋りょう費	2,916,709	△75,595	2,841,114
	4　都市計画費	4,465,115	△5,685	4,459,430
10　教育費		7,134,390	959,102	8,093,492
	1　教育総務費	1,438,496	1,000	1,439,496
	2　小学校費	1,296,483	582,000	1,878,483
	3　中学校費	1,080,642	366,000	1,446,642
	5　社会教育費	1,859,885	13,185	1,873,070
	6　保健体育費	1,427,173	△3,083	1,424,090
歳　出　合　計		74,683,996	2,066,559	76,750,555

第２表　繰越明許費補正

（追加）

款	項	事　業　名	金　額
２　総務費	３　戸籍住民基本台帳費	戸籍等業務経費	4,983千円
３　民生費	２　児童福祉費	特別保育事業	4,200千円
４　衛生費	１　保健衛生費	出産・子育て応援事業	191,185千円
１０　教育費	２　小学校費	小学校トイレ整備事業	582,000千円
	３　中学校費	中学校トイレ整備事業	366,000千円

第３表　地方債補正

その１（廃止）

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
緊急自然災害防止対策事業	83,000千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,800,000千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	２０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その２（変更）

起債の目的	補　　正　　前				補　　正　　後			
	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法
消防施設整備事業	227,900千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	93,500千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	701,400千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,490,000千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第９号

令和４年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

令和４年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９５，１８７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９，６８４，９６８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3　県支出金		14,106,862	20,000	14,126,862
	1　県負担金・補助金	14,106,862	20,000	14,126,862
5　繰入金		1,808,208	75,054	1,883,262
	1　他会計繰入金	1,808,208	75,054	1,883,262
7　国庫支出金		0	133	133
	1　国庫補助金	0	133	133
歳　　入　　合　　計		19,589,781	95,187	19,684,968

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2　保険給付費		13,938,152	20,000	13,958,152
	2　高額療養費	1,723,650	20,000	1,743,650
8　諸支出金		39,352	75,187	114,539
	1　償還金及び還付加算金	39,352	75,187	114,539
歳　　出　　合　　計		19,589,781	95,187	19,684,968

議案第１０号

令和４年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）

令和４年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第１条　歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第１表歳入予算補正」による。

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,701,625	△6,666	1,694,959
	3 上之土地区画整理事業繰入金	1,170,889	△6,666	1,164,223
5 県支出金		0	6,666	6,666
	1 上之土地区画整理事業県補助金	0	6,666	6,666
歳入合計		1,743,307	0	1,743,307

議案第１１号

令和４年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

令和４年度熊谷市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表繰越明許費」による。

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第１表　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
１　農業集落排水費	２　維持管理費	農業集落排水施設機能保全対策事業	118,000千円